# 保育園のしおり

令和6年度



明治保育園

# 児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。



# 自然の中で活力ある保育園をめざして

明治保育園は、0歳から小学校就学前までのお子様を 保育します。

新しい時代を担う子どもたちに社会生活の基礎を身に付けさせ「自立」に向けての土台が十分培われるように家庭、保育園、地域が「共育て」を実感できる保育園を目指し、今まで同様「密な関わり」の持てる保育園として地域の皆様に愛され続けていけるよう誠実な保育園運営を行っていきます。



#### 運営基本理念

社会福祉法人明治福祉会は多様な 福祉サービスがその利用者の意向 を尊重して総合的に提供されるよ う創意工夫することにより、利用 者が、個人の尊厳を維持しつつ心 身ともに健やかに育成されるよう 支援することを目的としています。

#### 保育の基本理念

- ・保育を必要とする全てのこどもたち一人 ひとりの人権を尊重しながら生きる力を 育んでいきます。
- ・保護者との協力関係を繋ぎ子どもの最善の 利益と福祉の向上を図ります。
- ・地域に根ざした子育ての発信基地として 保育を実践していきます。



# 保育の基本方針

命を大切にし、心身ともにたくましく、自分の力で未来を切り拓いていく意欲と主体性のある子どもを集団生活を通して育てていきます。

# 保育園の目標

明るい子 元気な子 頑張る子

明治保育園は稲沢市の西に位置し 緑豊かな自然の中にあります。 季節の移り変わりを全身で感じな がら園訓でもある、明るい子、元気 な子、頑張る子を目標に日々の保育 に取り組みます。 子どもたちをとりまく環境がめまぐるしく変化していく近年、それに対応していくために は生涯にわたる生きる力の基礎を培うことが求められてきます。それが育みたい3つの資 質能力です。

#### ☆知識及び技能の基礎

- ・豊かな体験を通して感じたり、気付いたり、分かったりできるようになったりします。 ☆思考力、判断力、表現力
  - ・気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり試したり工夫したり 表現したりします。

#### ☆学びに向かう力、人間性等

・心情(心が動く)、意欲(やってみたい)態度(心が動いたら経験をする)が育つ中でよりよい生活を営もうとします。

### 保育園ではこんなことを大切に保育を行います。

① 子どもが主体

主体というのは「自分のすることは自分が決める」「私の主人公は私」という感覚です。子どもが自分の感情や意思をもち、やりたいことを自分で決められることを見守り、支えていきます。

- ② 自己を発揮できる環境を
  - 一人一人の子どもが持っている力が存分に発揮できる、やりたいことが存分に できる環境を整え、それぞれの場面に合った援助を考えていきます。
- ③ 発達過程に応じて

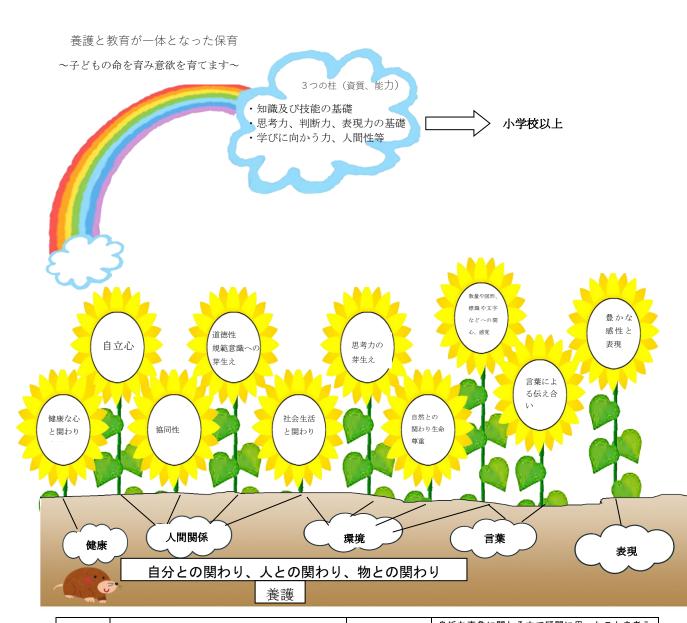
子どもたち一人一人、その発達過程は異なります。

- 一律に同じことをやらせようとすると無理をする子が出てきます。
- 一人一人の発達過程や個性を常に見据え、個人差を尊重した保育を行います。
- ④ 集団での活動を効果あるものに

友達を誘い、一緒に失敗して悔しい思いをし、でも、また、挑戦する中で 友達関係は深まります。人は誰かの役に立つとうれしくなるし、自分が困って いるときに共感してもらえると心強いもの。そんな子どもの気持ちを大切に、 集団としての力を育んでいくようにします。

⑤ 生活や遊びを通して

保育者が主導的に何かをやらせるのではなく、自発的・意欲的に関われる環境 を構成し、子どもが自ら選び取ることで、子どもの力を伸ばしていきます。



健康な 心と体	自分の目的に向かって心と体を十分に働かせ、自ら健 康で安全な生活を作っていけるようにします。	思考力の芽生え	身近な事象に関わる中で疑問に思ったことを考え たり、試したり討論することで探求する喜びや楽し さを育てます。
自立心	身近な環境に自ら関わり活動を楽しむ中で、自分で考えたり工夫したりして達成感や自信を持つようにします。	自然との関わり・生命尊重	自然と関わる中で興味・関心・探究心を持ち生命 の不思議さや大切さに気付いていけるようにしま す。
協同性	友だちと遊ぶ中で一緒に考え工夫してやり遂げるよ うにします。	数量や図形、標 識や文字などへ の関心・感覚	遊びや生活の中で数量や図形、標識や文字などに親 しみ、理解したり役割や必要性に気付いたりし、興 味や関心・感覚を深めます。
道徳性・ 規範意識 の芽生え	良いこと悪いことがわかり友だちの気持ちに気付い たり、ルールを守ったりします。	言葉による伝え 合い	保育士や友だちと心を通わせたり、絵本や物語に親 しんだりして言葉や豊かな表現を身に付け伝え合 いを楽しみます。
社会生活との関わり	家族を大切にしたり地域の人と触れ合ったり、また公 共の施設を利用する等して社会との繋がる意識を芽 生えさせます。	豊かな感性と表 現	心を動かす出来事に触れ、素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自ら表現します。また、友達と表現する喜びを味わいます。

# 1. 保育時間

(1) 早朝保育

月曜日~金曜日…午前7時30分~午前8時00分

(2) 保育短時間

月曜日~金曜日…午前8時00分~午後4時00分

(3) 保育標準時間

月曜日~金曜日…午前7時30分~午後6時30分

(4) 保育短時間延長保育

月曜日~金曜日…午後4時00分~午後6時30分 ※土曜日の保育についてはご相談下さい。

●保育短時間早朝保育料・延長保育料について (令和5年度)

保育必要量	利用時間	1人当たりの利用料
	午前7時30分~午前8時	月額 500円
保育短時間	午後4時~午後5時	月額 1,000円
冰月湿时间	午後4時~午後6時	月額 2,000円
	午後4時~午後6時30分	月額 3,000円

- ・稲沢市の延長保育要項に基づいて行いますが、令和6年度の詳細については決まり次第 お知らせ致します。
- ・緊急の場合は月2回までは1回200円、3回以上は利用された時間によって1ヶ月分を徴収させて頂きます。
- ※新入園児に限り入園後一週間は慣らし保育となります。

給食を食べた後、12時30分頃にお迎えをお願いします。

# 2. 保育料について

- (1) 保育料は、児童の父母の市町村民税額と子どもの年齢区分、認定を受けた保育時間により決定します。
- (2) 保育料は令和元年 10 月より 3 歳以上は無償化ですが、未満児については各月末に 指定口座から振替納付を原則とします。
- (3) 短時間保育の方で早朝・延長保育を利用される方は早朝・延長保育料を保育園へ納めて頂きます。

(標準保育の方は口座引き落としとなります。利用料については市に準じます。)

(4) 副食代については指定金融機関より口座振替とさせて頂いています。 詳しくは別紙をご覧ください。



# 3. 一日の流れ

# 3歳以上児(幼児)

# 0~3歳未満児(乳児)

7:30	早朝保育(保育短時間の方は有料)	7:30	早朝保育(保育短時間の方は有料)
8:00	登園	8:00	登園
	・視診、家庭からの連絡		・視診、家庭からの連絡
	・持ち物の始末		
	あそび (室内・室外)		あそび(室内・室外)
			・排泄、手洗い
9:45	排泄、手洗い、当番活動	9:30	水分補給(牛乳)
	あそびetc		あそび
			・排泄、手洗い
	6.04	11:15	昼食準備
11:30	昼食準備		E食 IC
	<b>6</b>		是 第 第 第 第
12:00	昼食 💮 🚭		
	歯磨き	12:30	午睡
			· 検温 */ ((C) **
	あそび (時期により午睡あり)		
	・排泄、手洗い		
14:30	おやつ準備	14:30	おやつ
	おやつ		
	• 降園準備、視診		• 降園準備、視診
15:30	降園	15:30	降園
16:00	延長保育(保育短時間の方は有料)	16:00	延長保育(保育短時間の方は有料)
18:30	閉園	18:30	閉園

# 4. 令和6年度行事予定

明治保育園

今年度の行事を下記の予定で行います。親子参加の行事につきましては、 お忙しいとは存じますが、ご参加くださいますようにお願い致します。

	•		, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4月	◆入園式(5日)	10月	◆運動会(5日)
	◇なかよし会(新入園児歓迎会)		◇内科検診
	◇歯科検診		◇歯科検診
	◇内科検診		◇園外保育(25日)(幼児のみ)
	◇子どもの日の集い		◇ハロウィン
5月	◇検尿	11月	◇七五三参り(14日)(雨天15日)
			◆作品展(未定)
			◆保育参観(未定)
6月	◇保育の様子ビデオ撮影	12月	◇いちご動物園(4日)
	◆七夕の会 (29日)		◆個人懇談会(年長)(希望者のみ)
7月	◆個人懇談会(幼児のみ)		◇クリスマス会 (20日)
	(未満児は希望者のみ)		
	◆キャンプファイヤー(26日)	1月	◇なかよし会(冬のお楽しみ会)
	年長のみ		◆個人懇談会(年中・年少・未満児)
			(希望者のみ)
8月	◇なかよし会(夏まつり)	2月	◇豆まき (3日)
			◇観劇会(年長のみ)
			◆生活発表会(8日)
9月		3月	◇ひなまつり会 (3日)
			◇お別れ遠足(10日)(年長のみ)
			◇なかよし会(14日)(お別れ会)
			◆卒園式(25日)(年長)

- ※ ◆印は、親子で参加・◇印は、子どものみの参加です。
- ※ その他、毎月の行事として、掃除の日・身体測定・避難訓練・交通安全指導・ 防犯訓練・体育指導・誕生会を行っています。また、年長のみ年数回程度の 社会見学を行い、園外に出掛けます。
- ※ 詳細については園だより等でお知らせ致しますが、諸事情により日程や内容変 更等を行う場合がありますのでご理解ご協力をお願い致します。

# 5. 送迎について

- (1) 園児の送り迎えは、保護者の方が責任を持ってお願い致します。 保育短時間の方は4時までにお迎えをお願いします。4時を過ぎるとタイムカードを押して頂き有料になります。早朝・延長保育を希望される方は登降園の際、タイムカードを押してください。
- (2) 朝の登園時、門の前に車を停めて保護者の方が車から降りず、お子様自身にドアの 開閉をさせたり、車を停めたまま保育室に行かれる方等がみえます。事故や渋滞の 原因にもつながりますので、お忙しいとは思いますが車を駐車場に停めていただき、 お子様と一緒に門の所まで、又早朝保育の方はひまわり組の部屋の前までお願いし ます。未満児クラスの方はお子様と一緒に部屋まで行き朝の準備をお願い致します。
- (3) 保護者以外の方の送り迎えの時、又は都合で時間に迎えに来ることができない場合は、必ず事前に園へ連絡して下さい。
- (4) 送り迎えの際は、様々な交通の決まりに従い、大人が手本となって正しい知識や態度を学ばせましょう。
- (5) 6歳未満の幼児についてチャイルドシートの着用が原則として義務化されています。 お子様の安全を図るためにも必ずチャイルドシートの着用をお願い致します。
- (6) 自転車にお子様を乗せる際には、補助具を正しく取り付け安全のためにヘルメット を着用して下さい。
- (7) 朝の登園時以外は小門から出入りして下さい。

防犯上9:15~15:15までは小門の施錠を致しますので、必要に応じてインターホンでお知らせください。上記の時間に登降園される際は、お子様のクラス名と名前をお伝えください。

又、お子さまの門からの飛び出しには十分ご注意下さい。

- (8) 降園時、どなたが帰られたか分かりませんので、保育士に声を掛けてからお帰り下さい。
- (9) お仕事がお休みの日や、買い物、習い事等での早朝・延長保育の利用はご遠慮ください。



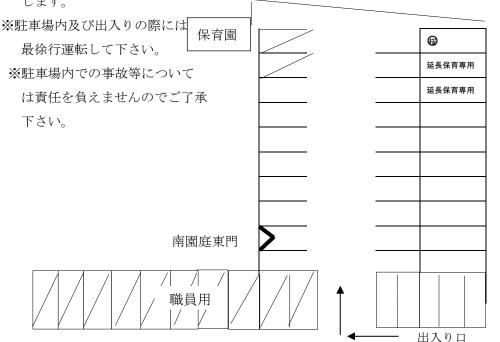
#### (10) 車の通行について

登降園時には保育園前の道路が大変混み合うため、下記のように<u>一方通行とさせて</u> 頂きますのでご協力をお願いします。又、降園時はドライブスルー方式とさせて頂

#### (11) 駐車場の使用について

園庭東側の駐車場は下図のように使用をお願いします。駐車ラインにそって止めて下さい。又、登降園時はお迎えが済みましたら速やかに車の移動をお願いします。特にお昼寝がある5月から9月は布団の持ち運びがあり大変混み合いますので譲り合って使用して下さい。

※駐車場内は大変危険ですので、お子さまから目を離されませんようにお願い致 します。



# 6. 服装について

- (1) 幼児は登園時に、緑スモック(左胸に名札)・通園帽子を着用させて下さい。
- (2)活動がしやすく、調節のしやすい衣服を着用させてください。 (パンツ・ズボンは、お子様が自分で着脱のしやすい物を着用させて下さい。)
- (3) 履物は複雑な構造の物、華美な物は避け、動きやすく足に合ったサイズの物を 履かせて下さい。(サンダル・スリッパ等は許可された方のみ)
- (4) 冬スモック、夏スモック及び園内スモックに華美な飾りやアップリケをつけるのはやめて下さい。
  - つける場合は両ポケットにワンポイント程度とさせて頂きます。
- (5) 冬期のネックウォーマー、マフラーの使用、手袋への紐付けは危険ですので 止めて下さい。

# 7. 欠席及び早退について

- (1) 欠席される時は9時迄に必ず連絡して下さい。(バス通園の方は7時45分迄) ※12時を過ぎてから登園される時は食事を摂ってきて下さい。食中毒の原因 になりますので食品のとりおきはしません。
- (2) 早退する時は必ず家の人が迎えに来て、早退理由を保育士に伝えて下さい。 (あらかじめ、電話等で迎えの時間を知らせて頂けると助かります。)
- (3) 家の人以外のお迎えの場合は必ず連絡して下さい。

# 8. 健康管理について

#### (1) 登園前に

- ①毎朝必ず検温をし、健康チェックカードに記入してください。
- ②お子様が発熱した場合 2 4 時間以内はご家庭で様子をみていただくようお願い いたします。

《登園の目安》

- いつも通りの食事ができること
  - ・下痢・嘔吐がないこと
  - 平熱であること
- ③便の状態は健康を診断する目安になります。毎朝家庭で排便を済ませるようにしましょう。
- ④ 日頃からお子さんの平熱をよく把握しておいて下さい。

#### (2) 病気の場合

- ①保育中に発熱等異常が生じた時は、緊急連絡表の記入順に従って連絡を入れます。 場合によっては迎えに来ていただくこともあります。
- ②下記の感染症にかかった時は、医師の指示に従い、全快するまで登園を控えて下さい。 お子さんの健康状態をよく見て、集団生活が過ごせることを登園の目安にして下さい。 (疾病発生状況は、メールにて随時お知らせしています。)
- (3) 園児が感染症にかかったことが判明した場合、必ず園の方へ連絡して頂きますようお願い致します。

# 各種感染症

古宝忠大忠	) ) <u></u> 115	. <del></del>	SEE ALS THE HER
病名	主な症状	療養の胃安	潜伏期間
新型コロナウイル	発熱、咳、倦怠感、咽頭痛等	発症後5日を経過し、かつ	2~7 日
ス感染症		症状が軽快後、1日を経過	
		するまで	
インフルエンザ	発熱、全身倦怠、筋肉痛	発症した後5日を経過	1~3 日
	鼻カタル、咽頭痛、咳	し、かつ解熱した後3日	
		を経過するまで	
百日咳	発作性の咳の長期反復又は持続	特有の咳が消失するまで	7~10 日
麻疹(はしか)	上気道のカタル、発熱、粘膜疹	解熱した後3日を経過す	10~12 日
	コブリック斑	るまで	
流行性耳下腺炎	発熱、耳下腺・舌下腺・顎下腺	耳下腺の腫脹が消失する	14~24 日
(おたふくかぜ)	の腫脹及び圧痛	まで	
風疹	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫	発疹が消失するまで	14~21 日
	大		
水痘	軽熱、被覆部に発疹、斑点	全ての発疹が痂皮化する	10~21 日
	丘疹状、水泡、類粒状痂皮	まで	
アデノウイルス	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜	主要症状が消退した後 2	5~6 日
プール熱	炎の合併症	日を経過するまで	
流行性角結膜	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の	主要症状が消退するまで	5~7 日
炎	炎症、眼瞼浮腫、目やに		
(はやり目)			
容 連 菌 感 染	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、苺舌、	発熱などの主要症状が消	2~5 日
症	頸部リンパ節炎、皮膚発疹	退するまで	
手 足 口 病	感冒様症状	口腔内の影響がなく普段	3~7 ∃
	手足口に赤斑、水泡	の食事がとれ、発疹がか	
		さぶたになるまで	
とびひ	主として豆粒大の水泡出現	膿胞が消失するか幹部を	2~10 日
	自覚症状あまりなし	ガーゼで保護すること	
		※皮膚科受診をお勧めし	
		ます。	
RSウイルス	鼻汁、咳、発熱、呼気性の	呼吸器症状が消失まで	2~8 日
感染症	喘鳴、多呼吸		
ロタウイルス	発熱、嘔吐、下痢	下痢症状が治まるまで	1~3 日
ノロウイルス		普段の食事がとれるまで	
			•

#### (3) 与薬について





原則、園での与薬は行いません。やむを得ず薬を持参される場合はご相談ください。

- ※園では保育者による座薬の園児への使用は原則行いません。但し、熱性けいれんや、てんかん、アレルギーなどの持病をお持ちのお子様に関しましては、主治医の指示のもと緊急の場合に備えて飲み薬、座薬(抗けいれん剤)、をお預かりすることが可能な場合があります。詳しくは園までご相談ください。
- ※重度の肌荒れなど塗り薬が必要な場合もご相談ください。その場合は与薬依頼書を お渡し致しますので薬と一緒に必ず保育士に手渡しして下さい。
- ※主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在○○時から○○時まで園に在園していることと、園では原則として薬の使用ができないこと「保育園にいる間に投与が必要ですか?」と必ずお聞きくださいますようお願いします。(できる限り、朝晩1日2回の服用になるようにお願いしてください。)

# 9. 災害共済給付について

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付について

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付とは、園児が園生活の中で ケガをして医療機関にかかった場合に、その費用の一部を負担してもらえる仕組みです。 園生活の中とは、園で生活している時はもちろん、登降園や園外活動(散歩)など、 園の管理下のものをいいます。

しかし、次のような場合は、費用の負担ができません。

- ①医療費の総額(初診から治ゆまで)が、500点(5.000円)未満の場合
- ②第三者などにより補償を受けた場合
- ③保育園と自宅の間の通常通っている経路を大きく外れたところで起きたケガや事故
- ④保険の適用がされない治療を受けた場合など

現在、稲沢市では子ども医療助成を行っていますので、通常、医療機関で受診 した際、健康保険証とあわせて子ども医療費受給者証を提示いただくと高校3年 生までは無料ですが(稲沢市以外は各市町村による)園で起きたケガにつきまし ては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付を優先させることとなりましたので、受診される際に「保育園でケガをした」ことを医療機関に伝えていただき、健康保険証のみで、子ども医療費受給者証は提示しないようお願いします。それにより、保護者の方には医療費の2割分を一時的に支払っていただくことになりますが、後日、保険の給付により医療費と見舞金が保護者に支払われます。災害給付の手続きについては、その都度園長から説明させていただきます。また、やむを得ず子ども医療助成を利用された場合は、必ず園に申し出て下さい。

日頃から災害にあわないよう保育園でも十分注意を払っていきますが、保護者の方も 十分お気をつけくださいますようお願いします。

# 10. 暴風・大雨等の対処及び臨時休園について

(1) 登園前に暴風警報が発令された場合

暴風警報が発令された場合には気象警報の対応について「稲沢市」の気象警報を もとに対応します。

- \*午前6時30分までに警報が解除されない場合は、午前中は休園とします。
- \*午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時から保育を行います。(給食はありません)
- \*午前11時までに警報が解除されない場合は、一日休園とします。
- (2)登園後に<u>暴風警報</u>が発令された場合 \*警報発令後速やかに迎えに来てください。
- (3)登園前及び登園後に、<u>大雨警報、大雪警報、洪水警報等が発令</u>され休園となる場合は、保育園から連絡します。

(緊急時に携帯電話へのメールを実施しています。全員の方の登録をお願いしております のでご協力をお願い致します。)

(4) 伝染病その他伝染の恐れがあり、医師並びに保健所長が必要と認めた場合には 休園 とします。



# 11. 苦情申出窓口について

保育園では、利用者のみなさんからの苦情やご要望を解決するための仕組みを設けています。利用者のみなさんの要望等に的確に応え、よりよい施設づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきのことがあればどんなことでも結構ですので、ご意見やご要望をいただきますようお願い致します。

ご意見は、各クラス担任、主任、または第三者委員に直接お申し立てください。その後、苦情申し出人と苦情解決責任者(園長)の話し合いによって、改善、解決していきます。 必要に応じては、第三者委員立ち会いのもと、解決していきます。

### ◇目的◇

- 1. 意見・要望などへの適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
- 2. 利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が保育サービスを適切に利用することができるように支援することを目的とします。
- 3. 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決 に努めることを目的とします。

# ◇解決の体制◇

 解決のための園内体制について 苦情解決責任者 園長 苦情受付担当者 主任



直接保育園に言いにくいことや、何度言っても解決しないようなことを解決する ため第三者委員として次の方にお願いしました。第三者委員へ直接要望等を申し 出るか、または、保育園へ申し出る際に、立ち会いをお願いすることができます。

第三者委員 主任児童委員 上田 美和子 主任児童委員 内田 圭子





# 12. 園と家庭との連携

- (1) 園生活の様子や行事案内、その他の連絡を園だよりやメール等でお知らせしますので、 必ず目を通して下さい。また、ホームページでも確認できますので御覧ください。
- (2)配布物は、「おたよりばさみ」にはさんで持ち帰ります。次の日に園に持ってきて下さい。
- (3) うさぎカバン(補助バッグ)は持ち帰りましたら、次の日に園に持って来て下さい。
- (4) お子さんのことで相談がありましたら担任、主任あるいは、園長にお知らせ下さい。
- (5) 保護者の勤務先、緊急時の連絡先、住所や家族構成等の変更、産休育休に入られた場合は 変更届の提出が必要となりますのですぐに園へお知らせ下さい。
- (6) 園に必要のないもの、おもちゃ・絵本(雑誌)・カード・シールなど持たせないようご協力下さい。特にカバンにつけるキーホルダーは壊れたり紛失したりしてトラブルの原因になります。付けられる場合は簡素なものを1つだけにして下さい。
- (7) その他、何か御不明な点がありましたら、担任、主任あるいは、園長へ気軽にお尋ね下さい。 随時、個人懇談、電話、手紙などによる相談を受け付けています。

## 13. バス通園について (希望の方)

(1) 所定の場所へ時間までに保護者又は付き添いの方が必ず 送迎して下さい。

出てみえない場合は、通過または園まで連れて戻ります。

- (2)乗降場所では、飛び出し等に十分にご注意下さい。 (バス乗車前、降車後の事故の責任は負いかねます。)
- (3) 乗降場所は通年を通して一定の場所でお願いします。
- (4) 工事等により、送迎時間に変更が生じる事があります。所定時間より 多少時間が前後することもありますのでご了承下さい。
- (5) バスに乗られない時は、<u>朝7時45分迄に、帰りは3時15分迄</u>に連絡を入れて下さい。
- (6) 雨降りの日の傘の使用は危険ですので、雨カッパを着用させて下さい。 (雨ガッパ着用時は、通常の帽子はいりません。)
- (7) 気象状況(台風・大雪等)によりバスの運行を中止し、送り又は迎えをお願い する場合がありますのでご了承下さい。
- (8) 集金袋等は必ず保護者からバスの保育士に直接手渡しして下さい。
- (9) バス通園をされているかたは、お昼寝期間中午睡用の布団を乗せて頂くことができます。

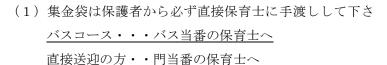


(10) 片道、往復のどちらでも申し込みいただけます。(月単位です)

片道 2000 円 往復 3000 円

- ※往復利用の兄弟児の方で、2人目からは、2000円
- ※月の途中から申し込みされた場合も月単位の料金です。
- (11) 希望の方は、申し込み用紙に必要事項を記入して申し込んで下さい。

# 14. 集金について





- (2) バス、延長を利用される方は、代金を月初めに現金にて徴収させていただきます。
- (3) 集金はおつりのないよう、又3日間で終わるようご協力下さい。
- (4) 絵本、給食費は金融機関引き落としとさせていただきます。

# 15. 個人情報の取り扱いについて

明治保育園では、園児及び保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて 『個人情報の保護に関する法律』(以下『個人情報保護法』と呼ぶ。)及び関連法 令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

#### 1. 基本理念

明治保育園(以下「当園」という。)では、『個人情報の保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

#### 2. 個人情報の利用目的

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また 日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編 『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用する ことはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、 各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正 当な目的に限り使用します。利用目的は、

- 1. 園児募集並びに入園に関する業務
- 2. 保護者との連絡に関する業務
- 3. 園児の保育に関する業務
- 4. 園児の記録管理に関する業務
- 5. 園児の健康状態把握に関する業務
- 6. 卒園児の確認に関する業務とします。

#### 3. 収集する個人情報の種類

当園では、園児を保育するにあたり、児童票・家庭調査票・健康診断票・ 緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は収集させていただきます。 個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、 適正に使用します。

#### 4. 個人情報の第三者への提供の制限

当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下記の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

#### 法令に基づく場合

- ・人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を 得ることが困難な場合
- ・公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の 遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### 5. 個人情報の管理

当園は、個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、 漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために 必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、 法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

#### 6. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

当園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。また、開示には、本人(保護者)確認をさせていただきます。

#### 7. 個人情報非開示の範囲

当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合は、非開示とします。

#### 8. 個人情報の使用

当園は、個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使用します。具体的な使用は次のとおりとします。

- ・入園申請書、保育園用名簿作成及びクラス分け整理
- ・園児の家庭の状況や緊急、欠席のときの連絡
- 緊急用連絡網作成
- ・出席票、毎月の出欠整理
- ・健康診断票 健康診断や身体測定の結果の記録
- 保育園乳幼児指導要録、学籍の記録、指導記録の保管
- ・担任による園児の生年月日、住所、電話、身体検査記録、緊急連絡先などの保管
- ・各種申込み等の控えの作成
- ・保育料等自動引落し名簿 毎月の保育料の口座引落
- ・各支援活動申込書、延長保育についての名簿作成
- ・出席ノート 毎月の出欠、健康診断、身体測定、保育料受領確認を保護者 にするため
- ・園外保育費、絵本代、主食費、バス代、保育用品代等の徴収
- ・保育記録、保護者への配付などのための写真撮影
- 各種行事等の委員名簿作成

#### 9. パンフレットやホームページなどでの写真使用

当園で撮影した写真データをパンフレットやホームページなどで使用する 場合、以下の点を厳守します。



園児の写真は、集合写真や複数園児の活動場面のみを掲載し、個人が特定できない写真のみとする。また、ホームページに使用する写真については、個人が特定できない解像度で掲載する。

個人の特定ができるような写真を掲載する場合は、保護者の同意を得る。 保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行う。

#### 10. 個人情報保護体制の継続的改善

当園は、この「『明治保育園』における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

以上 個人情報の取扱いに関しての詳細内容・苦情等につきましては下記までお問い合わせ下さい。また ホームページ等への写真掲載に不都合のある方はお申し出下さい。 ※園内での写真撮影は、個人情報保護の観点から、行事の時以外はご遠慮ください。

> 明治保育園 Ta (0587) 36-5630 ホームページアドレス

> > https://meijihoikuen.jimdofree.com

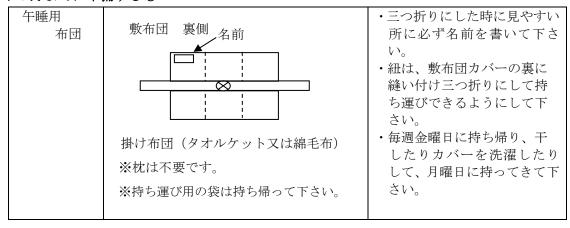
※保護者のページのパスワードは4月以降メールでお知らせ致します。

# 16. 入園までの準備(幼児)

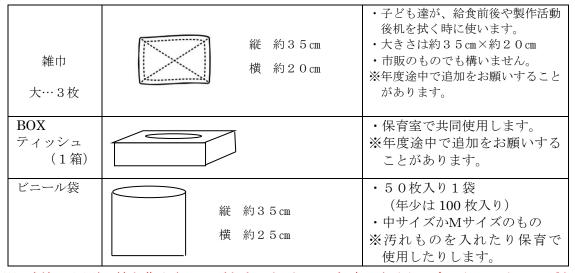
水筒		<ul> <li>・通年、水分補給のため持たせて下さい。</li> <li>・肩から掛けられる紐付きタイプのものの準備をお願いします。</li> <li>・飲み口はストロー・がぶ飲みコップなどどれでも構いませんがお子様が自分で扱える物でお願いします。</li> </ul>
手拭用タオル		<ul><li>・タオル掛けにかけておき、手を洗った時に使います。</li><li>・毎日使用し持ち帰りますので、数枚準備して下さい。</li><li>・タオル掛けにかかるよう、紐をつけて下さい。</li></ul>
ナフキン	なまえ	<ul><li>・給食に使用します。</li><li>・毎日使用し持ち帰りますので、 数枚準備して下さい。 (サイズ約42×42)</li></ul>
歯ブラシ コップ コップ袋	なまえ <b>い</b> り	・歯ブラシ、コップ(プラスチック 製のもの)は清潔にして袋に入 れて持たせて下さい。 ・コップが出し入れしやすい大 きさのものを用意して下さい。 ・歯ブラシは毛先が開いたら交 換して下さい。
ハンカチ・ティッシュ	23	<ul><li>・実用的なものにしてください。</li><li>・名前を書いてスモックのポケットに入れておいてください。</li><li>・外遊びや、早朝、延長の時間に使用します。</li></ul>

着替袋(年少のみ)	<b>8</b> * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	<ul> <li>・着替えを入れて保育園に置いておきます。</li> <li>・園生活に慣れない期間は、排泄等の失敗があると思いますので、衣類一式(パンツ、シャツ、ズボン、スカート、上着、靴下など)を袋に入れて持ってきて下さい。</li> <li>・汚れ物を入れる為スーパーの袋も一緒に入れて下さい。</li> </ul>
バレーシューズ バレーシューズ袋 カラー帽子		<ul><li>・カラー帽子はクラス別に色が 決まっています。帽子と日よけ の両方に記名してください。</li><li>・バレーシューズ、カラー帽子は金 曜日に持ち帰りますので、洗っ て月曜日に持ってきて下さい。</li></ul>
園内服(水色スモック)		・夏季を除き園内服として着用します。原則として月曜日に持たせていただき、水曜日と金曜日に持ち帰ります。但し、汚れのひどいときには曜日に関係なく持ち帰りますので洗濯をして翌日持たせて下さい。 ・アップリケを付ける場合は、両ポケットのみとし大きすぎるものや華美なものはやめて下さい。
体操服 半袖、長袖	めで たろう 5 cm うしろ	・体操服は左図のように、名札を付けて下さい。 (長袖、半袖とも) ・名札の布は、白い布でお願いします。 ※5月より体育指導を行います。
帽子	<b>—</b> >>	・園章はシール式になっています。 リボンの上(左図参照)に貼り付 け3~4箇所ほど縫い付けて下 さい。
うさぎバック (補助バック)		<ul><li>・製作物などの持ち帰りに使用します。</li><li>・バックは園で保管しますので、持ち帰ったら翌日園に持たせて下さい。</li></ul>

#### ◆5月までに準備するもの

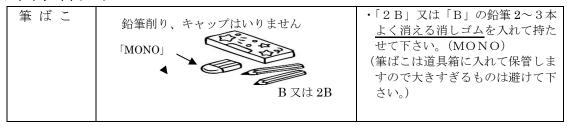


#### ◆4月10日(水までに提出するもの



※ 例年は固形石鹸を集めさせて頂きましたが、R6年度はさくらの会からハンドソープを ご寄付いただきましたので、固形石鹸の提出はありません。年度途中で足りなくなった場合 は、同じメーカーのハンドソープを補充いたしますので協力金を徴収させて頂く場合があり ます。ご承知おきください。

#### ◆年中、年長のみ



# 入園までの準備 (未満児)



# ◆毎日使用するもの

▼毎日使用するも	) <b>V</b>	
午睡用布団	敷布団 裏側 名前 掛け布団 (見やすい所に記名して下さい。) ※枕は不要です。 ※持ち運び用の袋は持ち帰って下さい。	・紐は敷布団カバーの裏に縫い付け 三つ折りにして持ち運びできるようにして下さい。 ・掛け布団は、季節により加減して下さい。(タオルケット又は綿毛布) ・毎週金曜日に持ち帰り、日光消毒洗濯をして月曜日に持ってきて下さい。 ※三つ折りにした時に見えやすい所に名前を書いて下さい。
洋服の着替え		<ul><li>・上下2組をタンスの中に入れておいて下さい。</li><li>・必ず記名して下さい。</li></ul>
肌シャツ・パンツ		<ul><li>・それぞれ2枚ずつタンスの中に 入れておいて下さい。</li><li>・パンツはオムツの取れている子 のみです。</li></ul>
エプロン 給食用 おやつ用の 2枚	£3.8°	<ul><li>・薄手のタオルの上の部分を縫って ゴムを通し首にかけられる様にし て下さい。</li><li>・ハンドタオル、浴用タオルのどち らで作っていただいてもいいで す。</li></ul>
オムツ又は パ ンツ		・必ず一枚ずつ記名して下さい。 ・1日に5枚前後使用しますので毎日補充をお願いします。 ※R6度におきましても、稲沢市子育て支援の一環としてオムツのサブスクを行います。
おしり拭き	おしつふき	<ul><li>・1パック</li><li>・少なくなってきたらお知らせしますので補充して下さい。</li><li>※R6度におきましても、稲沢市子育て支援の一環としておしり拭きのサブスクを行います。</li></ul>
おしぼり 給食用 おやつ用の 2枚	なまえ	<ul><li>・乾いたおしぼり2枚 (ケースは不要)</li><li>・園で使用前に水で濡らして使用します。</li><li>使用したおしぼりは汚れた物を入れる袋に入れて持ち帰ります。</li></ul>

通園バック	・リュック式になっているもの (ナッ
	・サゴックでも可) ・毎日の荷物を入れて登降園します。
手拭きタオル	<ul><li>・タオル掛けにかけておき、手を洗った時に使います。</li><li>・毎日使用し持ち帰りますので、数枚準備して下さい。</li><li>・タオル掛けにかかるよう、紐をつけて下さい。</li></ul>
園内服(水色スモック)	・2歳児は、製作時に使用し金曜日に 持ち帰ります。但し、汚れのひどい ときには曜日に関係なく持ち帰り ますので翌日洗って持たせて下さい。 ・0,1歳児については必要に応じて 使用しますので、随時タンスの中に 入れておいてください。 ・アップリケを付ける場合は、両ポケットのみとし大きすぎるものや華 美なものはやめて下さい。
カラー帽子 バレーシューズ バレーシューズ袋	・カラー帽子はクラス別に色が決まっています。帽子と日よけの両方に記名してください。 ・バレーシューズ、カラー帽子は金曜日に持ち帰りますので、洗って月曜日に持ってきて下さ ※0.1歳児のバレーシューズは行事の時のみ使用しますので担任より連絡がありましたら用意して下さい。 ※サイズが無い場合は、バレーシューズ以外の物でも結構です。
水筒又はマグ	・お子様が 使いやすいタイプの物の準 備をお願いします。 (通年、水分補給のため持たせて ください)
うさぎバック (補助バック)	<ul><li>・製作物などの持ち帰りに使用します。</li><li>・バックは園で保管しますので、 持ち帰ったら翌日園に持たせて下さい。</li></ul>

#### ◆4月10日(月)までに提出するもの

雑 巾 (2枚)	縦 約35cm 横 約20cm	・机を拭くために使用します。 ・大きさは約35cm×約20cm ・市販のものでも構いません。
BOX ティッシュ (2箱)		・保育室で共同使用します。 年度途中で追加をお願いする事が あります。
ビニール (2袋)	縦 約35cm 横 約25cm	<ul><li>・100枚入り1袋、又は50枚入り</li><li>・汚れたものを入れます。</li><li>(Mサイズ)</li></ul>

※ 例年は固形石鹸を集めさせて頂きましたが、令和6年度はさくらの会からハンドソープを ご寄付いただきましたので、固形石鹸の提出はありません。年度途中で足りなくなった場合は、 同じメーカーのハンドソープを補充いたしますので協力金を徴収させて頂く場合があります。 ご承知おきください。

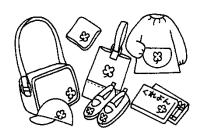
#### ◆連絡ノートについて

- ・0、1歳児は園指定の連絡ノートに必要事項を記入して毎日持ってきて下さい。 担任から園での様子等を書かせて頂きますので読まれましたら印鑑又はサインを お願いします。
- ・2歳児につきましては必要のあるときのみ、お知らせします。

#### ◆粉ミルクを飲んでみえる方へ

・哺乳瓶は保育園で殺菌消毒したものを使用しますが、共有が気になる方は各自で ご持参下さい。又、粉ミルクの銘柄に指定のある方は、 事前にお知らせ頂ければ 園で用意いたします。園では meiji の「ほほえみ」を使用しています。 おねがい

- ・すべての持ち物や衣類、下着、くつ下にもひらがなではっきりと名前を書いて 下さい!
- ・高価な衣類、靴など持たせないようにしてください。園の方でも注意致しますが、 責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・ナフキンやおしぼりは名前が消えやすく、又同じ物を持っている子が多いので特に しっかり記名して下さい。





# 17. 給食について

られます。

#### ◆保育園における食事の意義と役割

人間が心身ともに健康に生きていくうえでの基本は、「衣・食・住」にあります。 とりわけ食生活は、人間の育成上、最も重要な部分を含めています。

食べ物が豊富に出回り一見豊富に見える現代ですが、子どもたちにも、肥満や 高コレステロール血症等が見られるなど生活習慣病の低年齢化が危惧されています。 また、食行動の面においても小食化や孤(個・小)食の増加や、食事のリズムの 乱れによる偏食・欠食により、精神的に大きな影響を受けている子どもが見られます。 このような現在、保育園における食事は、乳幼児の心身の健全な発育・発達、健康 の保持増進に適切な食事を提供するのみでなく、食事を通して手洗い、食事マナー (食べ方、箸の使い方)など、望ましい食生活習慣づくりにおいても最適な場と考え

- (1) 市の栄養士が作成する献立により、保育園で調理しています。 (毎月献立表をメール配信します。)
- (2) 給食は主食及び副食、おやつが含まれており保育園での摂取量は昼食とおやつで 約560 Kcal です。

主食代(650円)は、今年度は無料となります。稲沢市以外の方はパン代として月額650円を徴収します。

- (3) 給食内容を理解していただくために毎日の献立と食品群別ボードを玄関横に展示しています。
- (4) それぞれの子どもに合った偏食指導及び、食事のマナーなどを学ばせます。
- (5) スプーンや箸など、子どもの発達に合わせた指導をしています。
- (6) アレルギー体質のお子さんは、除去食を行っています。医師による診断書が必要です ので、保育園にご相談下さい。診断書提出後、調理員、担当保育士との三者面談があ ります。(診断書には、疾病名の他にアレルギー除去食品が書いてあること。)
- (7) 園で食べるのが初めての食材が無いように、入園までに色々な食材を食べておくように してください。



# 絵本について

### ♥年長組・・・「はっけん」¥470

身近な物事を新しい視点で見ることを通じて、自ら取り組む 力を育みます。又、伝える手段として楽しく文字書きをしたり、遊び ながら数に親しみます。

### ・・・「キッズサイエンス」¥550

教材をとおして、科学への興味・関心を広げ、科学的な考え方や知識を伸ばします。また、工作・実験をとおして、工夫し確かめ、創造する力を伸ばします。

### ◆年中組・・・「なんで?」¥470

好奇心旺盛な時期に「なんで?」を通してテーマの理解へつなげます。 又、文字への興味から単語や言葉遊びへつないだり、お話を通じて無 理なく数字に触れます。

### ◆年少組・・・「いっしょ」¥450

身近なものへの興味関心が高まる時期に、友だちと一緒に経験する楽 しさを提供します。

年長~年少は以上の絵本を選びました。 保育園で使用した後、月末に持ち帰りますので ご家庭でもお読み下さい。

# **♥**2歳児・・・「できた」¥410

2~3歳児向けの生活、認識絵本です。お話では毎月の生活や身近な素材を 取り上げています。身振り表現が付いたリズム遊び、会話する力が育つ「こ とばのページ」もあります。

# **★1歳児・・・「はじめて」 ¥410**

子どもたちが初めて出会う絵本です。動物、乗り物など身近なものに 出会わせるだけでなく、しつけ、生活習慣もテーマにしています。

※未満児の方は自由購入です。購入を希望される方は担任までお知らせ下さい。





# 社会福祉法人 明治福祉会 明治保育園

稲沢市浅井町八神21番地 市営西島団地東隣

**2** 0 5 8 7 - 3 6 - 5 6 3 0

FAX0587-36-4119

ホームページアドレス

https://meijihoikuen.jimdofree.com

